

さいたま市議会告示第3号

さいたま市議会の個人情報の保護に関する条例（令和4年さいたま市条例第51号）第4条第6項に基づき、個人情報取扱事務に係る届出について次のとおり告示する。

令和8年4月1日

さいたま市議会議長 伊藤 仕

1 個人情報取扱事務開始届出書

別紙のとおり 1件

2 連絡先

(1) 担当 さいたま市 議会局 総務部 秘書総務課 総務係

(2) 電話 048（829）1747

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年3月31日

さいたま市議会議員 様

議会議長

さいたま市議会の個人情報の保護に関する条例第4条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	通話録音装置録音データの電子的記録媒体保管・管理事務	事務番号	46		
担当課名	議会議長				
事務の目的及び概要	業務の公正かつ適正な執行を確保するとともに、犯罪の防止及び職員への不当な圧力や要求等の排除を図ることを目的として市役所本庁舎に設置された通話録音装置について、議会棟内各室に設置されている電話機の通話データの内容確認及び保有個人情報開示請求、情報公開請求への対応が必要な場合は、運用責任者へ出力データ等の交付を申請し、交付された出力データ等の適正な保管・管理を行う。				
事務開始日	令和8年4月1日	事務開始届出日	令和8年3月31日		
事務変更日		事務変更届出日			
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	議会棟内各室の電話機を通して通話を行う不特定多数の人	対象者数	1,355,000人		
事務区分	<input type="checkbox"/> 固有 <input checked="" type="checkbox"/> 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 印影 ■ その他	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ■ 地位 ■ 資格 ■ 成績・評価 ■ 表彰 ■ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 ■ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ■ その他	■ 体格・体力 ■ 運動能力 ■ 健康状態 ■ 容姿 <input type="checkbox"/> 写真・肖像 ■ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ■ 社会的活動 ■ 団体加入状況 ■ 意見・要望 ■ 趣味・嗜好 ■ その他
	【その他の内容】 基本的事項、経歴・成績、経済状況、心身、生活事項その他:音声で伝達できるあらゆる個人情報が含まれている可能性あり(事務の目的の範囲内で提供を受ける)				
要配慮個人情報	■ 信条 ■ 人種 ■ 犯罪等に関する事項		■ 障害 ■ 病歴・健康診断結果等 ■ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					